

令和6年度 北杜市民自主企画講座「まなびの杜ぷらん」実施要領

目 的	① 北杜市内の小規模グループ等の学習意欲に応え、自主的な立案及び運営を支援する。 ② 市民の多様化または高度化する学習ニーズに対応する。
募集する講座	市内で活動する小規模グループやサークル等が主催する講座。※1回あたりの定員約30名以内
募集数	年度内20講座程度
講座対象者	北杜市民
対象回数	講座回数の上限は年間12回。時間数は施設の都合により制限あり。 ※自主的にこれ以上開催することは可能
講 師	講座を企画し、運営する方が自らの責任で選定、交渉を行うこととする。
受講料等	材料費やテキスト代は受講者から徴収できる。
申込条件	① 北杜市民の申請で、市民5名以上が受講希望の講座であること。 ※申請者が講師ではないこと。 ② 特定の政党やこれに類する政治団体やグループ及び宗教団体や営利活動を目的とする団体等ではないこと。 ③ 団体等の会員及び関係者のみを対象とする講座は除くこと。 ④ 市広報紙、市ホームページ等で一般の参加者を募集すること。 ⑤ 市内にて実施すること。 ⑥ まなびの杜パスポート制度の対象とすること。
支援内容 (市が行うこと)	① 講師謝礼金の一部を負担（所得税が10.21%引かれた額） ※予算の範囲内で負担（年間12回で上限6,000円）、他からの助成等を受けている講座については、一部負担の対象外 ※講師宛に直接請求書の様式を送付します ② 市社会教育施設、社会体育施設、保健センターの使用料免除 ③ チラシの印刷（1申請につき、カラー印刷100枚迄） ※印刷は1申請につき1回 ※配布場所は市社会教育施設、各公民館 ④ 事業計画等の相談 ⑤ 市広報紙による講座PR ⑥ 市ホームページによる講座PR ◆講師がタレントバンク登録者の場合 ※上記①～⑤のほか、下記の支援を行う。 A チラシ 100枚印刷（合計200枚） B 生涯学習課 Instagram での講座PR
申請者が 行うこと	① 講座の企画（講師との交渉、会場の空き状況の確認及び仮予約、カリキュラムの作成） ② 講座の周知（チラシ原稿作成 ※『北杜市民自主企画講座』と必ず記載） ③ 講座の内容や当日の連絡などの問合せへの対応（広報紙やホームページへの連絡先の明記） ④ 講座の運営（会場設営及び撤収、受講者の受付） ⑤ 実施報告（報告書の作成、写真、講座資料の添付）※資料については使用した場合
申請時期	北杜市広報紙（毎月25日発行）へ講座情報を掲載する関係上、講座実施希望日の概ね2ヶ月前までに申請書を提出。（実施の可否を決定後、申請者に通知。）
申請方法	申請書に必要事項を記入の上、教育委員会生涯学習課社会教育担当へ持参。 （FAX、メール、郵送での受付は行わないので、ご注意ください。）

<p>注意事項</p>	<p>① 同一申請者、講座の申し込みは年1回。 ② 講座におけるケガ等については、参加者の負担となる。(保険加入を推奨) ③ 講師謝礼の負担は、参加者5名以上で行う講座が対象。(講座回数ごと) ④ 報告書の提出の際には、各回の講座内容や参加人数が確認できる写真、各回の講座資料(使用した場合)を添付。 ⑤ 天候などにより、施設の利用が制限される場合があります。</p>
<p>申込書設置場所</p>	<p>明野公民館(明野総合会館内)…明野町上手 5602 須玉公民館(須玉ふれあい館内)…須玉町若神子 521-17 高根公民館(高根ふれあい交流ホール内)…高根町村山北割 3288 長坂公民館(長坂コミュニティ・ステーション内)…長坂町長坂上条 2575-19 大泉公民館(大泉総合会館内)…大泉町西井出 3164-1 小淵沢公民館(生涯学習センターこぶちさわ内)…小淵沢町 7711 白州公民館(白州総合支所内)…白州町白須 312 武川公民館(甲斐駒センターせせらぎ内)…武川町牧原 1243 教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 又は、北杜市ホームページ</p>
<p>お問い合わせ</p>	<p>教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 TEL 0551-42-1373 FAX 0551-42-1124</p>